

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	学校施設課

契約業者名・住所	株式会社NTTデータ・エム・シー・エス ・ 千葉県松戸市松戸 2059 番地
工事等の名称	小中学校コンピュータ室備品賃貸借（再リース）
工事等の場所	松戸市教育委員会指定場所
種 別	賃貸借
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	1, 320, 480 円
工事等の概要	松戸市立小・中学校のコンピュータ室における教師用机・椅子、児童生徒用机・椅子及び書庫等の備品について賃借するもの
随意契約の理由	業者選定にあたっては、現契約者である株式会社NTTデータ・エム・シー・エスと再リース契約することが最も安価で賃借できると思料される。 したがって、本事業の性質及び目的が競争入札には適さないと判断し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、現行の契約締結業者である株式会社NTTデータ・エム・シー・エスの 1 者より見積書を徴するとともに、随意契約の相手方とする。